

スポーツ少年団登録概要

1 はじめに

- ・スポーツ少年団登録システムの手続きは、各少年団で行います。
- ・下記の URL または「スポーツ少年団登録システム」と検索・ログインし、登録手続きをすることができます。

URL: <https://jjsa-entry.japan-sports.or.jp/login>



令和8年度 スポーツ少年団登録スケジュール

○システム登録期間

4月1日(水)～7月24日(金)【厳守】

○登録料支払い(窓口)

【第1回】5月27日(水)～29日(金) 9時～17時

【第2回】7月22日(水)～24日(金) 9時～17時

○追加登録期限

7月24日(金)まで(※7/25以降は一切不可)

2 スポーツ少年団登録システムへの登録期間

令和8年4月1日(水)～7月24日(金)【厳守】

- ・スポーツ少年団登録システムは4月1日(水)から登録開始ですので、3月末までは登録作業を開始できません。

3 スポーツ少年団登録システムでの手続き・申請の流れ

(1) アカウント登録

- ・日本スポーツ少年団から、単位団の代表メールアドレス宛に下記件名のメールが、3月31日(予定)に届きます。

件名:【スポーツ少年団登録システム】新規アカウント発行のお知らせ
メール本文中の URL をクリックし、登録作業を開始してください。

※URLの有効期限はメール受信から1か月となりますので、ご注意ください。

(2) パスワード設定

- ・(1)のアカウント発行メールに基づき、各少年団において、新たにパスワード等を設定のうえ更新作業をします。
- ・前年度、登録を行った少年団についても、毎年「アカウント発行メール」からパスワードの設定が必要となります。

ログインID: 46から始まる10桁の数字(団体番号)

パスワード: 各少年団で設定

・パスワードは事務局側では照会できませんので、忘れないようにご注意ください。

(3) 団情報の確認・更新

- ・団情報の確認、必要事項に応じて変更を行います。

※メールアドレス設定について

ドメイン設定等により事務局からのメールが届かないケースが多発しています。可能な限りGmail やYahoo!メール等のメールアドレスを登録し、複数名（代表メールアドレス+3件）での登録を強く推奨します。

(4) 団員・指導者・スタッフの登録

- ・操作は、[スポーツ少年団登録システムに関する操作手順動画 \(YouTube\)](#)にて確認できます。

スポーツ少年団登録システム

ログインID

パスワード

パスワードを表示する

一定回数失敗した場合はログインできなくなります

ログイン

パスワードを忘れた方はこちら

スポーツ少年団登録システムに関する操作手順動画(YouTube)

よくある質問 (単位団向け)

前年度JSPO資格養成講習会受講済者のスポーツ少年団登録 (指導者登録) マニュアル

【注意事項】

- ・団員等の氏名に間違いがないか確認をお願いします。(漢字の変換ミス等で、交歓大会出場申込時に修正等が発生しています。)
- ・指導者の資格情報は事務局で照会できません。必ず指導者ご本人が「指導者マイページ」にログインしてご確認ください。
- ・**県スポーツ少年団競技別交歓大会（5～7月開催競技）に出場する団は、大会申込期日までに必ず登録を完了させ、登録料支払いまで行ってください。登録がない場合は、大会に出場することはできません。**

区 分	人 数
団員	原則 10 人以上
20 歳以上の指導者、役員又はスタッフ	2 人以上
「理念」について受講済みの指導者	2 人以上 (必須)

(5) 登録内容確認・申請

- ・登録情報、登録料等について確認し、「申請に進む」

登録料	計	(内訳)		
		日スポ少	県スポ少	市スポ少
団員	800 円	300 円	400 円	100 円
指導者・役員・スタッフ	1,300 円	700 円	500 円	100 円

(6) 支払い方法を選択

- ・「窓口（現金）」または「口座振込」「コンビニエンスストア」のいずれかを選択し、「申請する」
- ・振込手数料は、単位団負担となります。

(7) 事務局からの登録料支払い依頼メールを待つ

- ・事務局担当者が内容の確認を行い、内容に不備がなければ、登録料等が記載されたメールが届きます。

(8) 登録料の支払い・配布物の受取

○登録料の支払い (おつりのないようご準備ください。)

【登録料の支払い期間】 第1回 令和8年5月27日(水)～29日(金) 9時～17時 3日間 第2回 令和8年7月22日(水)～24日(金) 9時～17時 3日間 【お支払い窓口】 鹿屋市スポーツ少年団事務局 (市役所5階 市民スポーツ課)
--

○配布物の受取

- ・登録料の支払いと引き換えに「団員章・指導者章等」をお渡しします。
- ・口座振込・コンビニ払いを選択された団も、上記期間内に必ず事務局窓口(市役所5階)へ受取にお越しください。
- ・「団員章・指導者章等」を紛失した場合、再配布はいたしませんので大切に保管してください。

4 追加登録について

- ・一旦登録がすべて終了しても、登録期限内【7月24日(金)】であれば、追加登録が可能です。「登録作業を開始」から2回目の作業を行ってください。

※ただし、7月25日(土)以降の登録はできません。それ以降の新規団員の登録は来年度となります。

5 スポーツ安全保険について

- ・令和7年度の保険期間は令和8年3月31日(火)までとなります。各団において、スポーツ安全協会からの連絡内容等を確認のうえ、令和8年度の保険(4月1日～)の手続きも忘れずに行ってください
- ・かのや健康・スポーツクラブに加入している団体は、クラブ加入申込書と会費を健康・スポーツクラブに持参してください。

【問合せ先】

鹿屋市スポーツ少年団本部	鹿屋市共栄町20番1号 鹿屋市役所5階 市民スポーツ課内 TEL: 0994-43-0719
かのや健康・スポーツクラブ	鹿屋市向江町29番1号 鹿屋市武道館内 TEL: 0994-41-9903